

令和 7 年 5 月 8 日

物品売払いに係る一般競争入札の実施について（総価契約）

市川市長 田中 甲

下記 4 の売払物品の売払いに係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）を実施しますので、一般競争入札に参加を希望される方は、物品売払いに係る一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）に添付書類を添えて、下記 6 の提出期間内に下記 8 の提出場所までご提出ください。

記

1 件 名 令和 7 年度第 1 回 自転車等売却に関する契約

2 引渡場所 塩浜ヤード（市川市塩浜 2－1－1）

3 履行期限 令和 7 年 6 月 2 日から令和 7 年 8 月 1 5 日まで

4 売払物品 自転車及び原動機付自転車

5 一般競争入札に参加するための資格要件

申請書の提出日現在において、次に掲げる要件を満たしている必要があります。

(1) 市川市入札参加業者適格者名簿（物品）大分類「不用品買受」に登録している者

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する者は、一般競争入札に参加できないものとする。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本物品売払の入札執行日前 6 か月以内に手形又は小切手を不渡りした者

イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者

エ この物品売払の公告日から入札執行日までの間において、本市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外を受けている者

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者

カ 中小企業等協同組合法第 3 条各号に規定する中小企業等協同組合に該当するものが入札参加申請をした場合における当該組合の理事が所属する他の法人若しく

は個人

キ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

- 6 申請書の提出期間 令和7年5月8日(木)から令和7年5月15日(木)まで
(土曜日、日曜日を除く。)
- 7 申請書の受付時間 午前9時から午後5時まで(ただし、最終日のみ正午まで)
- 8 申請書の提出場所 市川市 道路交通部 交通計画課
(所在地) 市川市南八幡2丁目20番2号 市川市役所 第2庁舎 2階
(電 話) 047-712-6342
- 9 申請書の提出方法 持参による提出のみとする。

10 申請書の添付書類

- (1) 誓約書(指定用紙)
- (2) 協同組合が申請するときは、当該協同組合の定款(写し)及び組合員・組合役員が記載された「事業協同組合・役員・組合員名簿」(指定用紙)を提出すること(中小企業等協同組合法に定める協同組合でない法人は、提出不要。)。また、協同組合が申請した場合において、申請日から入札の執行の日までの間に、新たに当該協同組合の理事会の構成員となった者がいる場合は、当該協同組合の理事会の構成員の入札参加資格は無効となるので、申請日以降に定款又は「事業協同組合・役員・組合員名簿」に変更がある場合は、直ちに下記27の担当課に申し出をし、指示された書類を提出すること。
- (3) 有限責任事業組合(LLP)が申請するときは、当該有限責任事業組合契約の契約書(写し)を提出すること。また、有限責任事業組合(LLP)が申請した場合において、申請日から入札の執行の日までの間に、当該有限責任事業組合の契約に変更がある場合は、直ちに下記27の担当課に申し出をし、指示された書類を提出すること。
- (4) 市川市入札参加業者適格者名簿(物品)において、「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者に該当する他の名簿登載者がいる場合は、特定関係調書(指定用紙)

※ 申請書等には申請日現在における申請者の現況(住所・商号又は名称・代表者等)を記載すること。

※ 申請書等の記載事項(現況)が市川市入札参加業者適格者名簿と異なる場合、又は申請日から入札日までの間に住所・商号又は名称・代表者等が変更した場合は、その旨を直ちに担当課に連絡した上で、ちば電子調達システムで作成した入札参加資格審査申請書記載事項変更届の写し及び使用印鑑届兼委任状の写しを入札開

始時刻までに提出すること。

※ 指定用紙は市川市ホームページからダウンロードすること。

1 1 資格要件の審査

- (1) 資格要件を満たしていない者には、令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 5 時までに物品売払いに係る一般競争入札参加不適格理由書を送付します。
- (2) 資格要件を満たしている者には、令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 5 時までに物品売払いに係る一般競争入札参加資格者証（以下「資格者証」という。）を送付します。

1 2 一般競争入札に関する質疑

一般競争入札に関して質疑がある場合は、質疑書に質疑内容をご記入のうえ、道路交通部交通計画課へ電子メールにてご提出ください。提出が確認された場合は提出に対しての受領メールを送信します。受領メールがない場合は、質疑が提出されていないものとして取り扱うものとします。なお、質疑がない場合は提出しないものとします。

（質疑書は市川市ホームページからダウンロードしてください。）

1 3 質疑書の提出期間

6 申請書の提出期間と同期間

（ただし、最終日は正午まで）

1 4 質疑書の提出先

churin@city.ichikawa.lg.jp

1 5 質疑書の回答日

1 1 (2) に規定する参加資格者証の送付期限と同日時までに質疑者に対し、電子メールで回答する。なお、全ての質疑及びその回答は、資格者証の交付を受けた者全員に送付されます。

1 6 入札日時及び入札場所

- (1) 日時 令和 7 年 5 月 2 1 日（水）午後 2 時 0 0 分から
- (2) 場所 市川市南八幡 2 丁目 2 0 番 2 号 市川市役所 第 2 庁舎 2 階 会議室 3

1 7 入札保証金

免除

1 8 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 無
- (3) 概算払 無
- (4) その他 支払時期については、契約締結日から 1 5 日以内に契約金額の全額を一括で市川市に納付してください。

1 9 内訳書の提出 無

2 0 入札金額の記載方法

本件の契約形態は総価契約です。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 1 その他の入札必要事項

- (1) 入札前に必ず入札に係る事務を行う職員に資格者証をご提示ください。
- (2) 代理人又は復代理人が入札するときは、入札前に委任状をご提出ください。また、入札書には本人の記名とともに代理人又は復代理人が記名・押印をしてください。
- (3) 一旦提出いただいた入札書は、書換え、引換え、又は撤回することはできません。
- (4) 予定価格以上の入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を1回だけ実施します。参加資格者証の交付を受けた者が1人である場合又は再度の入札者が1人となった場合においても同様とする。
- (5) 予定価格以上の最高価格の入札をした者を落札者とします。
- (6) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上のときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。

2 2 一般競争入札の取りやめ等

一般競争入札の参加者が連合し、不穏の行動をなす等の場合において、一般競争入札を公正に執行することができないと認められるときは、本市の都合により一般競争入札を延期し、又は取りやめることがあります。一般競争入札の延期・取りやめについて入札参加者は、異議を申し立てることができません。

2 3 入札の無効

次のいずれかに該当する者の入札は無効とします。

- (1) 虚偽又は現況と異なる記載による申請書の提出を行い、資格者証を得た者
- (2) 一般競争入札に参加する資格を有しない者
- (3) 委任状を持参しない代理人又は復代理人
- (4) 明らかに連合していると認められる者
- (5) 同一の一般競争入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者
- (6) 郵便、信書便、電報、電話、電子メール又はFAXその他の電気通信（電気通信事業法第2条第1号に規定する電気通信をいう。）による入札をした者
- (7) 内訳書の提出を条件とされている一般競争入札において内訳書の提出がない者
- (8) その他一般競争入札に関する条件に違反した者
- (9) 次のいずれかに該当する入札書による入札をした者

- ア 記名押印のない入札書
- イ 入札金額を訂正した入札
- ウ 入札金額が0円、マイナスの金額又は一定の金額をもって価格を表示しない入札書
- エ 要領を知得することができない入札書
- オ 鉛筆や消せるボールペン等の訂正可能な筆記具で記載した入札書
- カ 代表者印又は代理人印がスタンプ式の印鑑による押印である入札書
- キ その他入札に関する条件に違反した入札

2 4 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額（現金又は市が定めた有価証券とする。）を納付する。ただし、市川市財務規則第117条第3項各号のいずれかに該当するときは、これを免除する。

2 5 契約の締結について

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額（税抜）に消費税及び地方消費税相当額を加えた額（1円未満は切捨て）とします。
- (2) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が上記5の一般競争入札に参加するための資格要件を満たさなくなった場合は、契約を締結しないこととします。
- (3) 落札者は、入札によって得た権利義務を第三者に譲渡することはできません。

2 6 その他

入札に係る提出書類の返却は行いません。

2 7 問い合わせ先

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 所管課 | 市川市 道路交通部 交通計画課 駐輪・駐車施設担当 |
| (2) メールアドレス | churin@city.ichikawa.lg.jp |
| (3) 電話 | 047-712-6342 |
| (4) FAX | 047-712-6343 |